

25水推第881号  
平成26年2月25日

水産政策審議会

会長 山下 東子 殿

農林水産大臣 林 芳正

水産資源保護法第20条第1項の規定に基づく平成26年度の湖河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について（諮問第236号）

このことについて、別紙案のとおり定めたいので、水産資源保護法（昭和26年法律第313号）第20条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

(説 明)

水産資源保護法第20条第1項の規定に基づく平成26年度の溯河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について

この計画案は、水産資源保護法（昭和26年法律第313号）第20条第1項の規定に基づき、さけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが平成26年度において人工ふ化放流を実施すべき河川及び放流数を定めるものである。

平成26年度の溯河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人  
水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画（案）

放流水系	放流数（千尾）				
	さけ	からふとます	さくらます	べにざけ	合計
斜里川	11,600		600		12,200
常呂川		1,000			1,000
徳志別川	11,100	1,700	500		13,300
天塩川	5,000				5,000
石狩川	30,000		100		30,100
尻別川			1,200		1,200
伊茶仁川	8,000	4,500	100		12,600
標津川			200		200
西別川	25,000				25,000
釧路川	9,100			50	9,150
十勝川	15,300				15,300
静内川	6,400			50	6,450
安平川				50	50
遊楽部川	7,500				7,500
合計	129,000	7,200	2,700	150	139,050

(参考資料)

## 平成26年度 全国さけ・ます人工ふ化放流計画

道県名	放流水基数	放流施設数	幼稚魚放流予定数(千尾)				全魚種合計
			サケ	カラフトマス	サクラマス	ベニザケ	
北海道	180 (180)	129 (127)	1,028,300 (1,019,300)	135,900 (135,900)	7,555 (7,555)	150 (150)	1,171,905 (1,162,905)
(太平洋)	93 (92)	71 (71)	600,100 (600,100)	43,000 (43,000)	590 (590)	150 (150)	643,840 (643,840)
(日本海)	87 (88)	58 (56)	428,200 (419,200)	92,900 (92,900)	6,965 (6,965)	(0)	528,065 (519,065)
青森	26 (25)	13 (13)	130,000 (130,000)		1,086 (1,086)		131,086 (131,086)
(太平洋)	18 (18)	10 (10)	100,800 (100,800)		956 (956)		101,756 (101,756)
(日本海)	8 (7)	3 (3)	29,200 (29,200)		130 (130)		29,330 (29,330)
岩手	32 (33)	33 (33)	403,100 (393,100)		200 (0)		403,300 (393,100)
宮城	16 (16)	14 (13)	46,000 (46,170)				46,000 (46,170)
福島	5 (5)	5 (5)	10,132 (10,132)				10,132 (10,132)
茨城	3 (3)	3 (3)	3,600 (3,600)				3,600 (3,600)
秋田	6 (6)	11 (11)	26,000 (30,000)		348 (460)		26,348 (30,460)
山形	7 (7)	17 (17)	30,080 (30,080)		512 (512)		30,592 (30,592)
新潟	17 (17)	23 (23)	38,295 (38,295)		1,837 (2,482)		40,132 (40,777)
富山	8 (9)	9 (9)	20,000 (20,000)		610 (1,610)		20,610 (21,610)
石川	1 (1)	1 (1)	3,500 (3,500)				3,500 (3,500)
全国計	299 (300)	258 (255)	1,739,007 (1,724,177)	135,900 (135,900)	12,148 (13,705)	150 (150)	1,887,205 (1,873,932)
(太平洋)	165 (165)	136 (135)	1,163,732 (1,153,902)	43,000 (43,000)	1,746 (1,546)	150 (150)	1,208,628 (1,198,598)
(日本海)	134 (135)	122 (120)	575,275 (570,275)	92,900 (92,900)	10,402 (12,159)	0 (0)	678,577 (675,334)

注

1. ( )は前年度計画数。
2. 放流水系には海中飼育等を行う沿岸域を含む。放流水系の全国計は、2県に重複する河川があるため、県別水系の合計と一致しない。
3. 表中の数値は水産総合研究センターの放流計画の数と道県における放流計画の数の計。